

埼玉学園大学・川口短期大学 機関リポジトリ

<Study Note> A Study on the Specialty Necessary for Nursery School Childcare Personnel

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2018-08-03 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 榊原, 久子 メールアドレス: 所属:
URL	https://saigaku.repo.nii.ac.jp/records/1139

This work is licensed under a Creative Commons Attribution-NonCommercial-ShareAlike 3.0 International License.



一時保育の担い手に必要な専門性に関する一考察

榊原 久子

第1章 問題と目的

家庭で母子密着の中で育つ子どもは、保育園等に通う子どもと比べて発達のつまずき等が見えにくい傾向がある。母親は子どもの発達の道筋やそこに対する適切な関わりを学ぶ機会もないまま、出産と同時に親になる。未経験な事柄に対応するが故に、時として不適切な関わりをおこなう場合もある。一方で子どもとの関わりの希薄さが原因となり、子どもの実態がつかめずに、育てにくさを感じて、必要以上に育児ストレスを抱え込んでしまっているケースも少なくない。これらの育児不安は乳児期のある一定の期間で確実に軽減されるというものではなく、子どもの月年齢や発達とともに、母親の育児不安も様々に変化していくといえる。

このような中で、保育所保育指針、幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領では、通園している子どもの家庭に加えて、地域の家庭への子育て支援も行うとされている。他方で未就園の子どもたちとその家族に対する子育て支援も行われている。その内容として、子育てサークル、年齢別遊びサークル、開所中は自由に出入りできるあそび広場や、子育て相談支援、一時預かり保育（以下、一時保育と称する）等、様々な支援が挙げられる。こうした子育て支援を行う上で必要なスキルや専門性を、保育士養成課程では「保育相談支援」の授業で取り上げられる（橋本 2016）。そして保育所保育の中での子育て支援における専門性を、そのまま地域のための拠点型子育て支援にあてはめることが多い。しかし、地域子育て支援は、3才未満児の親子への支援が中心となり（橋本 2016）、保護者の親としての育ちや「その人の生活や人生の全体を視野に入れた支援」が必要になる（山懸 2016, pp. 101-101）。未就園児向けの子育て支援を行う場合、通園児に対する保育との違いや、保護者を通じた間接的な支援について、保育者が自覚的な必要があるだろう。そこで本研究は、拠点型子育て支援施設に併設されている一時保育を中心に、保育者の専門性について考える。具体的には、一時保育部門の運営状況とスタッフの責務の実態を、母親、子どもそれぞれへの行動観察（相談的アセスメント）と担当保育士へのインタビューによって調査し、要求されているスキルと専門性を明らかにすることを目的とする。

第2章 方法

観察期間：200X年6月～200X年10月 W市M保育園一時保育室

生後6か月のR児とその母親Iさん(30代)の母子の様子と一時保育(乳児保育)を担う保育者との関わりを時系列にわけて検証していく。

育児支援については、親が不安や悩みを解消し、ゆとりをもって子育てを楽しむことができるような視点と技法に基づいて行われる必要がある(大日向2002)ことから、母親、子どもそれぞれへの行動観察(相談的アセスメント)を中心に検討を進めていく。

第3章 結果

Iさんが初めてセンターを訪れたのはR児が5か月の時。一時保育の利用について相談を受け際に「もうこの子を抱きたくない」と話す。子どもと離れたいという気持ちを吐露しつつも「母乳なので、離れられるか心配。もう少し考えてみます」と説明だけ聞いて帰る。保育者は、行政の子育てコーディネーターや保健センターの母子保健に関わる地区担当と連携を取り情報交換をおこなう。Iさんの近隣では同年代の子育て世帯が少なく、身近な相談相手がない。父親は子煩悩だが平日の帰宅時間は遅く、日中のほとんどは子どもと二人きり。母乳育児のため、誰かに預けることもできないと感じている。R児は体格が良く、Iさんの身体的疲労も大きい。夜泣きが始まり「誰もが通っている道だ」と自分に言い聞かせるが、自分に言い聞かせるほど子どもと居るのが嫌になるとのことだった。育児不安の強い母親は「育児相談」よりも「遊び場」を求めていることが指摘されている。保育者とIさんとの関わり。保育者とR児との関わり。保育者と親子への関わりを通して支援を進めることとした。以下、親子の持つ課題を発達の視点と心理的視点から整理していく。

1) 発達の視点

IさんにとってR児は第一子であり、育児不安が強く「母乳育児だから私じゃなくちゃ」と考えてしまう。R児の夜泣きが始まり、睡眠不足が続いている。四六時中の抱っこで身体的疲労も強い。体力的にも精神的にもR児にかかりきりとなっていて「母子の密着性の高さ」が慢性疲労につながり、育児負担感や身体的疲労を増幅させているということが推測される。

R児は、体格が良いながらも、到達月齢から発達を見ると、やや緩やかな身体機能的、行動発達が見られる。家庭での身体機能的経験や刺激が少ないことが予想されるため、遊びや活動を通

しての発達の促しが必要であることが推測された。

2) 心理的視点

先述した通り、IさんにとってR児が第一子であることから、子どもの発達や情動を認知したり理解するスキルが未熟である。しかしながら「母親だから」との意識が優位に立ち、知識や技術のない中、自分だけで課題を解決しようとする姿が見られた。我が子を他者に預ける（委ねる）ことに、特異的な不安感や罪悪感を抱きながらも、一方で「子どものことを可愛いと思えない」と母子密着の生活スタイルから、自身は子どもの犠牲者である。つまり、子どもによって囚われの身となっていることへのいら立ちの強まりが抑えられないような状況となっていることが、Iさんの言動から推察された。自分が今持ち得る知識や技術を駆使して、子どもの状態を認知、対応する等、母親なんだから、自分の力で解決しなくてはならないとの自責の念と、育児書通りに進まない子育てに葛藤し、育児ストレスを増幅させていることも推察できる。

R児に関しては、母親と二人だけで過ごす時間が一日のほとんどを占める中、発達モデルが乏しく、学習の機会が少ないとの現状がある。R児の発達を保障するためにも、母親以外の発達モデルとの交流が必要であると推測された。

3) 「親子が共に育つ環境のコーディネイト

以上のことを踏まえ対象者親子への支援の仮説を立てた。まずIさんに関しては、母親が夫や家族以外の第三者に気持ちを許したり、自分の気持ちを話すことができるように、保育者との関係づくりを支援の第一段階とする。保育者との関係づくりと並行させて、育児の仲間づくりができるようコーディネイトをおこなう。保育園内の子育てひろば主催の親子サークルへの参加を促す。そこでは、同年代の子どもの発達の学習や気づきを可能とするプログラムが組まれている。また、母親同士の情報交換等を積極的におこない、育児不安の軽減が図れるように環境を設定している。

ここで、Iさんに対する環境構成として以下のことを留意点とした。

- ・他児と我が子のそだちを比較してしまう言動が見られた場合には、保育者が子どもの発達について客観的に捉えられるような意識の情報を提供する。
- ・一日の終わりに、保育者がIさんと1対1の関わりで、その日一日に感じたことをIさんが言葉にして整理していける時間を確保する。
- ・一時保育の活用を通して、母子分離をおこない、身体的疲労の回復をおこなえるようにすると共に、R児を他者に預ける事への罪悪感を解消できるきっかけづくりとする。

更に、R児に対する環境構成としては、他児や保育者との関わりから、発達モデルを獲得し活

動を促していけるように配慮する。

4) 観察記録

Iさん親子との関わりを、観察記録（相談記録）に基づいて抽出し、Ⅰ期～Ⅴ期に分けて考察していく。

a. Ⅰ期 育児不安の受容 0歳6か月

R児：表情が豊かで、保育者があやすとよく笑う。動きも大きく活発。

衣類や整髪も衛生的にケアされている様子。市役所に育児困難の相談を入れる。次の日、センターに初来所。冒頭から「重い」「疲れた」と繰り返し言葉にする。保育者に「(R児が)重くて大変。虐待しそう。夜も寝ないので夫もかわいそう。(R児)が居なければいいのに」との主訴がある。「2、3日前から夜泣きもひどくなり、子どもを抱えていることがつらい。私だけがしんどいのではない。みんな通っている道だから」と自分に言い聞かせるように話す姿がある。行政より連絡を受ける。Iさんが来所したときの対応の共通認識を職員に促す。母親の主訴を行政担当課に報告。今後の経過観察の旨を伝える。一人の保育者がキーパーソンとなり母親に対応。母親が気持ちを吐露している間、もう一人の保育者がR児の保育に当たる。Iさんの分離不安の強さを配慮し、一時保育の短時間利用から促しをおこなっていった

b. Ⅱ期 養育者の変革 0歳7か月

R児：おすわりが上手になり、声を出して遊ぶ様子が見られる。低月齢児があつまるひろばに参加。R児の歯が生えてきたことを喜んで話す。サークル内の母親と歯とよだれの話して盛り上がる。会話の中で時折R児と他児を見比べ「うちの子は大きいし重い」と何度か繰り返す。母親同士の語らいの中で、R児の夜泣きの話し等、自身の悩みを、周囲の母親たちに相談している姿が見られた。

こちらの場への参加をきっかけに、「(R児を抱くことが)重い」等、育児負担感の掃き出しの繰り返しを重ねる中で、表情は明るく変化してきた。周囲の母親たちと連絡先を交換する等、他者と関係を作れるようになってきた。育児期初期の母親が集う機会では、できるだけ当事者同士で、その月齢ならではの悩みや不安、子どもの育ちの様子を共有できるように。4人程の小グループでの対話がおこなえるように配慮する。

具体的には、保育者が、他の母親との会話を楽しむIさんの後ろ脇の方に控え、探索活動をするR児と関わりながら、Iさんが周囲の母親と自然につながれるように、話の流れを見守る。来所の折々に、「Iさん待ってたよ」とIさんに声を掛け、同時にR児を抱く。その一連の動作を

繰り返す中で、Iさんとの信頼関係を構築できるように配慮する。Iさんから「ここにくるとほっとする」との言葉が出てくるようになる。周囲の母親と交流する姿も多く見られるようになってきた。

c. Ⅲ期 発達の理解と対応のスキル 0歳9か月～

R児：おすわりから前傾姿勢をとるのがハイハイまでには至らない。お尻で前に進むが手が前にでない。「玩具で誘う」等、関わるが思うようにいかず痙攣を起す。R児に対しては、腹ばいで過ごす時間を増やしたり、玩具で誘導する等、ハイハイを促せるような環境の設定と関わりをおこなう。

R児が9か月に入り「まだハイハイが始まらない。身体が重いからかな？」と周囲の子どもの発達の違いが気になり、相談をしてくる姿が見られる。遊びの中で発達を促せるような関わり方を保育者が視覚的に見せてみることで、自宅で試してみたことを保育者に報告する姿も見られるようになってきた。周囲の母親との関係性も広がり「今日はたくさんの人に抱っこしてもらった」「歯フッ素は虫歯にならなくて良いと知りました」等、周囲の母親たちとのやり取りを保育者に報告してくる姿も見られるようになる。育児不安の主訴がある時は、何度でも母親の不安を受け止める。このような園での関わりをお迎えの時などにIさんに報告と関わり方の提案をしてみる。保育者から聞いたことを、生活の中ですぐに実行してみるなど、母の持つ子育てに対する意欲を、言葉にして認めていくことを繰り返し、母親の子育てに対する小さな成功体験の積み重なりを大切にす。また、母親同士で情報交換をしている姿が見られるときなどは、保育者がR児のサポートに回り、育児仲間と充分につながりが持てるように配慮する。

d. Ⅳ期 子育てする自信と自己肯定感 0歳11か月～

一時保育室を利用する中で、R児のハイハイが始まる。1歳～つかまり立ちが始まり、大人に手を引かれて歩行することを楽しむ。

「いろいろ考えて断乳しようと思うんです。断乳は自分だけでやろうと思ったけど、(夜泣き等)大変なことは目に見えているので」と断乳指導のために通院することを保育者に話す。

Iさんは、不安が強くなった時に、自分とR児のことを理解してくれている一時保育室の保育者がいることで安心することができ、もう一步頑張ってみようと思えると話す。

半月ほどして「断乳できました！」と報告がある。病院での指導をうけ、R児の夜泣きはあったものの乗り越えることが出来たと話す。「授乳がなくなり、身体が本当に楽になった。食事も何でも食べてくれるので安心している」と話す。

1歳を過ぎる頃には「公園に行ってきたんです」「誕生日を迎えたけれどもまだ歩かない」と、

Iさんがおこなう育児の様子を報告に来る姿がある。Iさんが、我が子との距離感に気づき、一番最適な方法を選択して子育てにチャレンジしていく姿が見て取れた。「しんどくなるようだったら、いつでも連絡してね」と保育者が、気に留めていることを伝え、大変さを共感するだけでなく、いざという時には、母子を引き受けるということ伝えることで、母親の気持ちの受け皿となりながら、後押しをしていく。かつては、会うたびに見せていた、疲労感に満ちた表情も見られなくなり、Iさんが子どもの姿や行動から、子どもの育ちの道筋を少しずつ見通したり、子どもの在るがままの姿を理解できるようになったことが見受けられた。更に、これまでは他児と比較したり、比較して見えてきた我が子の持つ課題に対して、後ろ向きな発言と行動が多かったのだが、歩行の未完成に対しては、まだ歩き始めないからこそ、室内の広い場所で思う存分探索活動をさせてあげたいなど、子どもの持つ課題に対して、母親としての見立てを反映させながら子育てに向き合っている様子が伺えるようになってきた。保育者がIさんのR児への関わりや、R児の発達に対するフィードバックをおこなうことで、他者からもらう母親自身の子育てに対する評価に自信を得、その自信が自己肯定感へとつながり母親としてのエンパワーメントに繋がっていく様子が伺えた。

第4章 考 察

1) 対象者の時系列的変化のメカニズムに関する検討

児の育ちに伴い、母親の心理的側面が変化していく様子を保育者が気付きを得ている。母親がこれまでの人生で経験したことのない課題に直面し、葛藤するたびに、母親として育っていく姿を事例の中から読み取ることができる。ここで子どもの発達と保育者の関わりと母親の変化について、時系列に考察していく。

2) 支援の効果と限界

これまで保育における育児支援とは専門的な技法の元、行われるものであるという見解のもと育児支援をおこなってきた。今回の支援の効果としては、センターに初めて来所したインテークの段階で母親の気持ちに虚心坦懐に耳を傾け、母親の持つ育児不安や悩みの多様性を理解するなど、状況によっては保健センター等の専門機関との連携や一時保育室の積極的な利用への促し等、適切な支援がおこなわれていくように保育者がコンサルティングすることで、母親の持つ育児不安や育児負担が軽減されていく様子が伺われた。「母親自身が親として育つ」という視点からは親子サークル等、子育て仲間とつながるきっかけを保育者が環境として設定する中で、他の子の育ちや他の母親の子どもへの働きかけを見て学ぶ機会となり、自身の子育てを振り返ると共に抱

時期 (年齢)	保育者の関わり	母親の変化
生後6 か月	虚心坦懐に母親の話を耳を傾け、過度に不安を募らせていないかを留意し、母親が感じている孤独な子育てと育児困難に耳を傾ける。話しやすい雰囲気をつくり十分な時間をかけて対応する。	不慣れな育児に対する戸惑いや不安、途方に暮れる心理など、内在する気持ちを語り、聞いてもらうことで、自分が直面している課題に気づき解決していこうという心理を生み出していた。
生後7 か月～	R児と月齢の近い親子ひろばへの参加を促す。母親同士で語り合う場を持つことで、気持ちを共有したり情報交換できる仲間を得ることが出来た。	同じ立場にある母親同士でつながることで「抱えている不安は自分ばかりではない、皆、同じなのだ」と安心する。更に具体的なノウハウを知り、達成の時期や期間、プロセスの個人差なども知ることで子育てに積極的に取り組もうとする変化が現れた。
生後8 か月～	よく泣く・はいはいしない・歩かない。お友だちとの関わり等、子どもの発達の特徴における不安や悩みに対して、子どもの育ちの筋道の理解を促しつつ日常生活の様々な場面での具体的な対応や実際的な関わり方のスキルを例えを用いながら伝えていく。	子どもの発達の道筋の確認を他者で行えたことで、育ちが達成するプロセスには個人差があるとの認識や見守るなど気持ちの余裕が伺えるようになってきた。更に、子どもへの実際的な関わり方を知る中で、親としておこなう対応の仕方や育児スキルを学習し、実践を繰り返していた。
生後10 か月～	家庭で子どもとしか向き合うことのない生活で、自らの努力に対する評価や達成感を得にくい状況であったことを加味し、Iさんの断乳への取り組みや、一時保育室の利用等、目の前の課題に対して自己決定し取り組んでいこうとする子育てに対する主体的な姿勢に対してエールを送り、労をねぎらい、励まし、達成の喜びを分かち合う。	母親としての行為行動に対して、子育てに対するプラスの評価を他者から伝えられたことで、一時保育の利用等、これまでためらっていたことへの主体的な活用も生まれた。他者の力を罪悪感なく活用できるようになったことで、子育てにおける多少のリスクが発生しても、以前のように動じることはなく目標を達成する姿が見られた。これら積極的な取り組みが更に子育ての自信へとつながっていった様子が伺える。

えていた不安や心配を安心に変えることができた。このことは母親が子育てに対して抱えていた「こうであらねばならない」との呪縛を解き、子育てに柔軟に対応できる力を育むことに繋がっていった。更に、子どもが一時保育等を利用することにより、母親の持つ価値観だけに過剰に支配されることなく他者と交流し、活動する中で豊かな行動モデルを獲得し、月齢に添った発達の促しにつながっていった。

限界としては、「育児の閉塞感」による発展的視点の欠如が挙げられる。「子どもは授かりもの」という考え方から、医学の進歩により「子どもはつくるもの」との変遷を経た。親が子どもを私物化し、自分の所有物として、子どもの育ちに介入する状況も顕在化している。また、超少子高齢化社会に向かう中で、「社会で子育てを」とのスローガンが掲げられる一方で「育児は母親の責任」という社会のまなざしが、母親たちに生きづらさを感じさせている実状があることも否めないであろう。

3) 新たな理解・評価

昨今、超少子高齢化や晩産晩婚化に伴い、家族そのものの概念が多様化している。保育者はこのような家族と関わる、社会資源としての人的環境として地域に存在している。多様化する家族の抱える課題や問題に対して、幅広い知見とスキルをもちつつ、柔軟に対応できる保育ソーシャル的な力量が求められるようになってきた。一方で、子育て支援が施策としてスタートして約30年。未だ子育てを取り巻く状況は混沌としている。親は親となるために学ぶ機会もなく親となり、初めての子育てへの過度の不安と、失敗できないとの社会的評価との背中合わせにストレスを抱えている。晩婚晩産を辿った女性に関しては睡眠不足や心身の疲労が重なり、ストレスが過度となる。子どもの状態を冷静に把握したり、ゆとりを持って子どもの要求に応じることが難しい状況に至っているといっても過言ではないだろう。そのような母親に対し、保育者が休息と安らぎの空間や時間を提供していくことは、産後うつや虐待を身近な地域で、生活文脈の中で予防していくことを可能とするのではないだろうか。また、母親が子育てに対する達成感や肯定感が得にくい状況にある場合には、母親に内在する心情に受容・共感し、生活の中で子どもとの関わりにおける小さな成功体験が重ねられるように配慮し、主体的な子育てに向かえるように見守っていくことが重要であることが事例から考察できた。

親支援・子育て支援という言葉がよく聞かれる。それはとりもなおさず、発達し成長し続ける子どもの育ちの見守りであり、親が親として育つことへの見守りと保証であろう。子どもの育ちを見つめ、日々生活の中で寄り添う保育現場では、保育士は専門職として学び経験を重ねながらスキルを獲得していく。つまり、日々、子どもの言葉や動き、環境や人との関わりから育ちを捉え、長期に短期にと、育ちのねらいを定め子どもの成長を見守っていくのである。その反面、1人の母親が我が子の育ちを見つめるという毎日は、学ぶ機会もないまま母親となりながらも子どもの育ちとともに「子育てのプロ」として社会から評価される。「親としての資質」を備えるための学びの場や、子育てを見直したり、相談したりできる子育てのパートナーやスーパーバイザーとしての一時預かり保育の存在は親が親として育つためには欠かせない「人的環境」であると考察できる。乳児が生活する場所として地域に存在する保育園や認定こども園がその機能を持ち、家族支援を担っていくことは、「社会で子育てを」を加速させ行くボトルネックになると考えている。

引用文献

- 橋本真紀（2016）家庭支援と保育 日本保育学会（編）保育学講座⑤ 保育を支えるネットワーク 支援と連携 東大出版会、pp. 71-88
 山縣文治（2016）地域子育て支援における保育の在り方と保育技術 日本保育学会（編）保育学講座⑤ 保

育を支えるネットワーク 支援と連携, 東大出版会, pp. 89-106
大日向雅美 (2002) 育児・保育現場での発達とその支援 pp. 113-117

(提出日 2017年9月30日)